

## 四国番外巡拝の中止

### 真言宗の基礎知識（その四十七）

#### （弘法大師のご入定の後）

良行 高野山で修行中

今年四月に次男の良行が高野

山の専修学院に入学して半年が経過しました。九月から十二月にかけてが一番大変な修行の時期となります。無事乗り越えることが出来るでしょうか。

お大師様から灌頂（法流の正式な伝授の儀式）を受けた人は多くいらっしゃいます。特に、平城・嵯峨・淳和の三人の天皇陛下や、比叡山の最澄・勤操・藤原の冬嗣などが高名な方です。教団の中では真済・真雅・実恵・道雄・真如・泰範・智泉などが受けおられます。

しかし、弘法大師の偉大きさの前ではあまり目立った活躍はありませんでした。その理由としては、お大師さまがすべての教学を完成させてしまい、のちの方々がそれを張つて居させることが出来なかつたのが一番大きいように思ひます。

天台宗からは浄土宗や真宗の開祖の方々が出現されたのと比較して、多少見劣りしているようですが、その中で、後継者としては実惠（じゅえい）の名前が上がります。弘法大師が中国の留学から帰国のうちに弟子となり、弘法大師に道路状況の改善や別の方法を考えて実施できるようにしておられます。なお、通常の四国八十八ヶ所のお遍路は来年四月中旬に、一番から徳島県を二泊三日で巡ります。

天台宗からは浄土宗や真宗の開祖の方々が出現されたのと比較して、多少見劣りしているようですが、その中で、後継者としては実惠（じゅえい）の名前が上がります。弘法大師が中国の留学から帰国のうちに弟子となり、弘法大師から京都の東寺の運営を任されて、真言宗一番の長者となりました。そして、僧侶を各地に派遣して、密教の普及に尽力されました。また高野山の經營にも参画をされ、当時の天皇陛下より「道興大師」という大師号までいただいていらっしゃいます。

年末年始には短い冬休みがありますので、除夜の鐘までには帰つてくるはずだと期待しております。

## 上之坊だより

令和5年10月26日  
第99号  
福山市大門町大門325  
電話 (084) 941-1031  
fax (084) 941-1168

### 弘 法 大 師 聖 語 抄

#### 衆生の心清淨なる時は即ち佛を見

#### 心不淨なる時は即ち佛を見ず

人が違えば同じ景色でも見えている物は違うようですがお大師様は「見えなくなる」とまで言われています。

「私たちは澄んだ心の時ならば仏様を感じても、邪心が鬱積（うつせき）すると、佛様は消えてしまい、心は闇の世界になる」と説かれていました。

我欲に固執して他への配慮がなくなれば、心の目までが曇つてしまい、どんなに美しいものを見ても感動できず、

上之坊でも毎月護摩を焚き回休憩を取つてリセットしてみましよう。



上之坊だより

一  
一一

-4-

上之坊だより

よだ

坊

之

上

令和5年10月26日  
第99号  
福山市大門町大門325  
電話 (084) 941-1031  
fax (084) 941-1168

月

十

年

五

和

令

## 七月お施餓鬼施食供養者名簿

### これからのお予定について

### 毎月の護摩祈願ご案内

- ① 玄冬会は、第一回目を令和五年十二月二日（土）の午後一時から午後四時まで実施します。

内容は年末のすす払い（大掃除）と仏教講座、周辺の散歩と座談会などです。

参加をご希望のかたは電話にてご連絡をお願いします。会費は五百円です。

- ② 大晦日に除夜の鐘をつきます。時間は深夜十一時四十五分から三十分程度になります。除夜の鐘をつきたい方はどうぞお越しください。

- ③ 一月のどこかの土曜日または日曜日で総代・世話方会があります。今回はお寺の整備計画が議題となります。

- ④ 二月三日（土）に節分の星祭りを行います。コロナの流行が落ち着いていれば複数回ではなく一度に法会を行います。

- ⑤ 二月十七日または二十四日に二回目の玄冬会を行います。

ありがとうございました

上之坊では毎月第四土曜日に本堂中央大壇において護摩を焚いております。

護摩というのは真言宗などの宗派では割とボビュラーな修法で、護摩木と言われる木材を重ねて、堂内でお供え物と一緒に燃やし、祈禱札をこの炎で加持をします。

護摩には増益や調伏などのいくつかの祈願の種類がありますが、上之坊の場合は息災法（そくさいほう）と言つて、災いを避け、苦難を取り除くために修する作法を行います。

厄年の方や、悪いことが続く場合など、気分がすつきりとなるよう、ご参加されるのも良いと思思います。

時間は毎回午後一時半から三時までですが、一時二十五分までにはお越しいただき、受付をしてください。

## 土砂加持法要のご案内

毎年恒例の土砂加持法要を十一月十一日土曜日午後一時半より開催いたします。

今年は以前の形式に戻し、感染症に気をつけて実施をいたしましたので、ご協力をよろしくお願ひします。

お参りの方の人数制限はいたしません。会場の広さを昨年同様に広く取つて対応をいたしますが、マスクの着用はご自由といたします。

当日は午後一時半より法話、二時よりとうば供養があり、引き続き土砂加持のお勤めを四時前まで予定しております。

なお、法要で「板とうば」をつくり、お墓に建てたい方はお申し込みください。供養料を含めて三千円となります。

また、お墓に塔婆を建てにくい方は紙の塔婆をつくり供養を行います。供養料は千五百円です。

加持したお土砂をご希望の方は法要終了後にお分け致しますのでお残り願います。板とうば申込みの方には無料でお分け致します。またお土砂のみご希望の方には三百円のお賽銭をご用意下さい。

板とうばや供養のお申込みは別紙にてお申込み下さい。当日参加できない場合は後日の受け取りでも結構です。なお、明年の年忌名簿については、本堂正面に土砂加持の日より掲示をいたします。

どうぞ、先祖供養をご希望の方はお参りいただきますようご案内申し上げます。

## 上之坊 境内整備と住職交代

上之坊では、令和八年秋ごろを目指として住職の交代を考えております。今後詳しい日程などについてはご案内ができると思いますが、新住職の晋山式（しんざんしき）を行うことになると思います。

そして、それを目標として境内の整備をすすめてまいります。現在までに総代会において任命された四人で建設委員会を立ち上げ、四度の検討を行つておりますが、一度目は広島から寺院コンサルタントの方をお招きし、今後の手順をご案内いただきました。後日、福山市の市役所に行つて、農業委員会と固定資産税課での説明をうけました。

その後の会議では、まずできるところから始めるごととして、行政書士の方に依頼をして、住職の個人主義の農地の転用と、開発許可が必要かどうか、お寺の駐車場だけで非課税化ができるかどうか（広すぎるとして却下されないか）、現在申請をしているところです。

計画の方は、参道を石畳にすること、入口をスローするにすること、山に点在する石佛の観音像をまとめてお祀りすること、などがでております。またこの十一月に開かれる総代会でも引き続き議論されると思いま